

新バーコード表示のご案内

謹啓

日頃より弊社製品につきましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、昨年、医薬品の取り違えによる医療事故防止及び医薬品のトレーサビリティ確保を目的として厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」（平成18年9月15日薬食安発第0915001号）が発出されました。

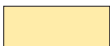
この通知に基づき、弊社製品につきましては、平成20年7月より順次、製造販売業者からの出荷分を新バーコード表示品に切り替えてまいりますので、ご案内申し上げます。

謹白
2008年7月

—記—



1. 弊社の新バーコード表示実施の概要

表示単位	医療用医薬品の種類	商品コード	有効期限	製造番号	数量
販売包装単位（個装箱）	特定生物由来製品	◎	◎	◎	—
	生物由来製品	◎	◎	◎	—
	注射薬	◎	○	○	—
	内服薬	◎	○	○	—
	外用薬	◎	○	○	—

- 通知では、◎は必須表示、○は任意表示、—は表示対象外となっています。
- 弊社では今回  の部分を実施します。
- 特定生物由来製品、生物由来製品、注射薬は弊社製品に該当品はございません。
- 表示の実施期間は、平成20年9月1日以降に製造販売業者から出荷される製品には、すべて新コードを表示することになっています。（ただし、生産が年1回しかない等特段の事情がある製品は更に1年の猶予があります。）
- 従来から表示しているJANコード（バーコード）は新バーコード表示後も当分併記します。
※通知では、販売包装単位以外にも、調剤包装単位、元梱包装単位への任意表示がございませが、今回弊社では販売包装単位以外は従来どおりの表示で変更はございません。



2. 新バーコードの表示例

<p>販売包装単位（個装箱）</p> <p>個装箱の一箇所に表示します。 ※原則として一括表示面</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>変更前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>変更後</p>  </div> </div>
<p>調剤包装単位（PTP、分包など）</p> <p>元梱包装単位（輸送用ダンボール）</p>	<p>今回は表示いたしません。</p> <p>今回は表示いたしません。</p>

3. 弊社製品への新バーコード表示実施時期

内服薬、外用薬：2008年7月頃より順次表示します。

また、今回の新コード表示に合わせ、一部製品のPTP、分包、ラベル、個装箱のデザインを変更いたします。

※新バーコード表示品ならびにデザイン変更品には **包装変更品** の表示を行います。

※新バーコード表示のみの変更は、品目ごとのご案内はいたしませんのでご了承ください。

※各製品の新しいバーコード表示品の出荷時期、切り替えロット番号につきましては随時、弊社ホームページにてご案内させていただきます。